各地方運輸局自動車交通部長 殿沖縄総合事務局運輸部長 殿

自動車局貨物課長 (公印省略)

平成 24 年度補正予算(第1号)における 低公害車普及促進対策費補助金に係る交付申請書の提出期限等について

平成24年度低公害車普及促進対策費補助金のうち、平成24年度一般会計補正予算(第1号)に係る環境対応車の導入事業に対する補助金の執行については、「平成25年2月26日付け国自環第222号、国自旅第570号、国自貨第115号」による改正後の「低公害車普及促進対策費補助金交付要綱」(平成24年3月29日付け国自環第190号、国自旅第208号、国自貨第91号。以下「要綱」という。)及び「平成25年2月26日付け国自環第223号、国自旅第571号、国自貨第116号」による改正後の「低公害車普及促進対策費補助金に関する運用方針」(平成24年3月29日付け国自環第191号、国自旅第209号、国自貨第92号。以下「運用方針」という。)によるもののほか、以下のとおり取り扱うものとする。

(1)補助金交付申請書の提出期限(要綱附則第3項及び第6項)

補助金交付申請書の提出期限は運用方針第9項による補助対象事業を完了した 日から平成25年3月29日までとする。

(2) 先進環境対応型ディーゼルトラックの補助対象型式(運用方針第17項(4)) 補助対象となる車両総重量12t超クラスに属する型式については、別表のとおり定めるものとする。なお、別表の型式については、新しい車両の発表等に併せ、 自動車局貨物課長が必要に応じ追加するものとする。